# 平成29年度第2回江東区環境審議会会議録

1 日 時 平成29年9月12日(火) 午後1時30分 開会 午後3時00分 閉会

- 2 場 所 江東区防災センター4階 災害対策本部室
- 3 出席者 < >は欠席
  - (1) 会 長 柳 憲一郎 (明治大学法科大学院教授)

副 会 長 長谷川 猛 (東京都環境公社非常勤理事)

委員 芦谷典子(明海大学准教授)

<奥 真美(首都大学東京教授)>

<村 上 公 哉 (芝浦工業大学教授) >

市川英治(東京商工会議所江東支部副会長)

<中 山 由美子 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社副支社長兼環境担当) >

野 口 愛 (東京ガス株式会社東部支店広報担当課長)

<前 橋 ま き (区民委員・江東区立中学校PTA連合会) >

增 子 良 男 (区民委員·江東区立小学校 P T A 連合会)

田 中 真 司(区民公募委員)

岡本 一惠(区民公募委員)

釼 先 美 彦 (区議会・区民環境委員会委員長)

鬼 頭 たつや (区議会・区民環境委員会副委員長)

(2) 幹 事 林 英 彦 (環境清掃部長)

竹 内 一 成 (環境清掃部温暖化対策課長)

保 科 昌 男 (環境清掃部環境保全課長)

河 野 佳 幸 (環境清掃部清掃リサイクル課長)

平 松 紀 幸 (環境清掃部清掃事務所長)

- 4 議 題 (報告事項)
  - (1) 江東区環境基本計画の平成28年度進捗状況について
  - (2) チーム江東・環境配慮推進計画の平成28年度進捗状況について 机上配付資料

資料1 江東区環境基本計画の平成28年度進捗状況について

資料2 チーム江東・環境配慮推進計画の平成28年度進捗状況について

江東区の環境白書 ~江東区環境基本計画 平成28年度実績報告~

#### ◎開会の宣告

**林部長** ただいまより平成29年度第2回江東区環境審議会を開催いたします。委員の 皆様にはお忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日もご審議のほど、 よろしくお願いいたします。

# ◎欠席確認

**林部長** それでは、開会に先立ちまして委員の出欠状況と定足数について事務局より説明いたします。

竹内課長 それでは、私より出席状況についてご説明いたします。

奥委員、村上委員、中山委員、前橋委員より欠席の連絡が入っております。したがいまして、本日の出席委員は10名でございます。これは審議会の定足数を満たしておりますことをまずご報告いたします。

本日の資料は、机上配付とさせていただきました。資料1、資料2、冊子「江東区の環境白書」を机上に配付させていただきました。ここで少し、環境白書についてご説明させていただきます。目次の一番下に、<本紙『江東区の環境白書』が受賞>とございます。第20回環境コミュニケーション大賞に、昨年度に引き続き2年連続で優良賞を受賞いたしました。自治体で優良賞を受賞したのは本区のみで、これは審議会委員の皆様のご意見を賜った成果だと認識しております。今年も募集が始まり次第、応募する予定です。江東区の環境白書については以上です。

資料について不足はないでしょうか。

では、よろしくお願いします。

林部長 それでは、議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

# ◎議事録承認

柳会長 はい、わかりました。

それでは、議事に先立ちまして、前回行いました第1回の環境審議会の議事録について 確認させていただきたいと思います。

前回の議事録につきましては、ご発言いただいた箇所について、ご発言の方々に確認していただきましたので、本日それを会長として承認いたしました。この場でこの議事録につきまして正式にご承認いただいて、一般の公開と区のホームページに掲載を行いたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**柳会長** どうもありがとうございます。それでは、前回の議事録につきましては承認いただいたということにさせていただきます。

### ◎報告事項(1) 江東区環境基本計画の平成28年度進捗状況について

**柳会長** それでは早速、議題に入りたいと思います。

議題の1「江東区環境基本計画の平成28年度進捗状況について」、事務局から報告を お願いいたします。

**竹内課長** それでは、私より議題1「江東区環境基本計画の平成28年度進捗状況について」、ご報告申し上げます。資料1をご参照ください。着座してご説明させていただきます。

まず、資料1の構成でございます。1ページ目に、2ページ目以降の概略を載せております。2ページ、3ページ、4ページは詳細な数値を記載しております。後段、ご説明いたしますが、黄色い部分が目標を達成したところで二重丸、水色のところが後退の部分とわかりやすいように色分けしております。

では、ページにしたがって説明させていただきます。

1ページ目にお戻りください。まず、環境基本計画の組み立てを少し説明させていただきます。環境基本計画は、46の管理指標によって施策を客観的に評価するものでございます。また、長期計画の主要事業を中心に、区民・事業者・区が連携して取り組むべき事業を重点事業として選定し、その数値管理もあわせて行っております。

「1 平成28年度実績概要」が管理指標の進捗状況であり、ページ下段の「2 重点事業の進捗状況」が、重点事業の報告となっております。1の管理指標につきましては、ページ中ほど、左の欄のとおり、46の事業を管理指標によって進捗管理を行っております。そのうち10の事業が目標を達成し、25の事業が取組向上となっております。目標を達成した10事業については、右枠に示してありますように、指標1から指標40の事業でございます。これにつきましては、2ページ以降にてご説明させていただきます。2の重点事業の進捗状況について、目標達成は1項目でございました。これも後ほどご説明させていただきます。

では、2ページ、3ページをご覧ください。黄色が目標を達成した項目です。そして水色が残念ながら後退した項目でございます。これについて、その要因をもとにご説明させていただきます。表の見方でございますが、施策名の左側の数字が管理指標の番号で、数字が丸で囲まれた指標は、平成27年度からの累計の評価となっております。白抜きで「重」と書かれている事業は、重点事業に選ばれております。右側の黒太枠で囲まれた部分が平成28年度の実績値であり、この数値がすぐ隣の左側、目標値と比較して、達成しておれば二重丸、後退であれば下向きの矢印を示しております。

なお、進捗度欄にあります一重丸は、その数値目標は達成しているものの、管理指標全体では達成していないというものを示しております。二重丸や矢印が入り組んで、また数字が細かく見づらいところがあり恐縮ですが、46の項目を見開きでお示しするためにこのような記載となっております。そのため、達成と後退について、黄色、水色と色分けし

て、わかりやすく明確にしたつもりでございます。

では、目標を達成した事業からご説明させていただきます。目標を達成した10事業は、 昨年と同じ事業になりますが、その中でも数値自体が改善しております。

まず初めに指標1「江東区域のエネルギー消費量」でございます。このエネルギー消費量は、オール東京62市区町村共同事業による「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が算出しており、データ集計上、2年遅れの発表のため、平成28年度のところ今回は平成26年度の区のエネルギー消費量を記載しております。

基準年度である平成23年度から5.1%程度減少しており、成果があるものと認識しております。この要因は、国の省エネ法や温対法など、法規制による効果のほか、企業や家庭内における節電意識の定着、また、LED照明や省エネ製品普及による効果と考えております。この指標値から、江東区域のエネルギー消費量は、大枠で目標をクリアしているとみられます。

次に指標15、次の黄色です。「大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率」 でございます。区では、大規模建築物の建設から排出される事業系廃棄物の再利用を進め ており、直近の数値である平成27年度は71.68%と目標を達成いたしました。

前年度から0.47ポイント上昇していますが、特に生ごみの再利用率が27.32%から28.75%、食用油の再利用率が92.82%から96.74%、ペットボトルの再利用率が99.10%から99.36%と上昇しており、再利用への認識も高まっていると評価しております。

次に、指標24です。水辺の散歩道整備は累計となっておりまして、平成27年度に既に目標を達成しております。28年度については特に延伸等の工事は行ってございませんが、今後、東京都の護岸耐震工事終了に伴い、この散歩道の整備はさらに進める予定でございます。

次に、下の黄色い部分、指標29「駅周辺の放置自転車数」でございます。前年に比べ、285台の放置自転車が減少いたしました。区はこれまでも放置自転車の撤去を徹底してきました。それが浸透してさらに区民の意識、理解度が進んだことにより、放置自転車の数が減少していると分析いたしております。

次に、指標31から33までの黄色い部分、「二酸化窒素」から「二酸化硫黄」のところでございます。これも数値が改善し、目標を達成しております。さらに水環境の保全の指標35、37についても目標を達成しております。ただし、指標36「河川及び海域の溶存酸素濃度」につきましては、これを「DO」と表現いたしますが、目標を達成できませんでした。この要因といたしましては、測定は毎時でなく、年何回と定点的に行っており、その測定時期によっては、大雨など上流から泥のまざった水が河川に入り込んだり、東京湾で赤潮プランクトンが発生したり、そのような影響によるものと考えられます。

次に、指標40の「大気中ベンゼン」でございます。これも、沿道、後背地ともに目標値の3を大きく下回り、また、前年よりさらに数値が改善して目標を達成しております。

これはやはり車の性能の向上や、排ガスの規制がきちんと浸透していると分析していると ころでございます。

以上の説明が、目標を達成した管理指標になります。

続きまして、残念ながら目標を達成できず、基準年より実績が後退した指標の説明になります。

まず  $2^{n}$ ージの水色部分、8「江東区役所の $CO_2$ 排出量」でございます。隗より始めよという言葉がありますが、江東区役所自体の $CO_2$ 排出量が後退しているというのは残念でございます。要因といたしましては、学校における電気等の使用量の増加が原因となっております。平成 2 8 年度は小学校の学級数が区全体で 3 7 学級増加しております。ご案内のとおり、江東区は 2 3 区でも数少ない人口増加している区で、お子さんのいるファミリー層の転入により、小学校の学級増が見られます。それに伴いまして、放課後に児童を預かる学童養護きっずクラブや、中学校の学級も増加しております。それが大きな要因であると分析しております。

区役所自体につきましては、執務室の蛍光灯の間引き消灯や、エアコンの適正な温度設定などにより、省エネの取り組みを行っているところでございます。

また、施設や設備の改修時には、省エネタイプの機器の導入を図るなど、 $CO_2$ 排出量の削減に今後とも努めてまいります。

次に、指標 1 1 「区立施設における新たな緑化面積」でございます。区では、区長を先頭に「CITY IN THE GREEN推進事業」を行い、区立施設の新築や大規模改修の際に緑化を推進し、公共施設周辺の気温の上昇抑制を図っております。平成 2 8 年度は、区の施設の新築・大規模改修に伴う緑化事業の実績はございませんでしたので、この部分の数値は変わっておりません。

次に、指標17「水と緑に関するボランティア数」でございます。28年度は人数が減少しておりますが、その要因は、活動団体の一つである幼稚園が改修され、その期間活動できなかったという一時的な人数の減少で、今年の4月には平成27年度と同等の人数に回復しておりますので、来年は後退というご報告ではないと認識しております。

次に、指標18、区民1人当たりの公園面積でございます。江東区は毎年区民が増加している状況であり、1人当たりの公園面積の値は残念ながら減少傾向にあります。ただ、今年度は、豊洲新市場のそばにある豊洲ぐるり公園が一部開園しましたので、1人当たりの公園面積は8.45平米となる予定でございます。

最後に、指標38「道路交通騒音の環境基準達成率」でございます。これは、環境保全課で幹線道路を中心に区内20地点の道路交通騒音・振動調査を毎年行っております。平成28年度は、その20地点で調査を行った結果、昼間では7地点、夜間では10地点が環境基準を満たすことができませんでした。ご案内のとおり、騒音の環境基準は、昼間は70デシベル以下、夜間は65デシベル以下となり、例年これをわずかに上回るか下回るところでございます。ここに関しては、景気の動向による建築物・物流などの交通量に比

するところが大きいと分析しております。さらに、その測定ポイントの近傍の道路工事に よっても変動いたします。引き続き定点を経年で調査することによって今後の変化を見て まいりたいと思っております。

以上が平成28年度の管理指標による実績報告となります。

続きまして、薄茶色の図表がある 4ページです。重点事業についてご説明させていただきます。重点事業は 2 5 事業ありますけれど、 2ページ、 3ページの説明と重複したところがありますので、茶色を除いた白枠の部分、 4 、 5 、 6 、 7 、 8 、 1 1 の事業の説明をさせていただきます。

まず、上から4つ目の「街路灯の改修」でございます。区では、公園、道路などの老朽化した街路灯について、順次水銀灯からLED等に交換する改修工事を行い、省エネ化による環境負荷の低減を図っております。平成31年度までの改修を目標としており、単年度、平成28年度では591基を改修し、目標に向けて順調に推移しております。LED化のコストをこちらで分析したところ、初期費用も含めて、4年でコストが回収できるという試算があります。

次に、「CIG公共緑化推進事業」、CITY IN THE GREENでございます。 区では、公共施設の屋上・壁面緑化の実施を行い、平成23年度からは希望する学校の校 庭の芝生化も進めております。平成28年度は、豊洲シビックセンター、南陽小学校の屋 上や壁面の緑化を実施し、臨海小学校では校庭の芝生化を実施いたしました。他にも街路 樹の充実や、道路の隙間緑化、河川護岸の緑化も計画的に推進しております。

次に、「生ごみ減量推進事業」でございます。これは燃やすごみの約4割を占める生ごみを、区民が各家庭で減量に取り組めるよう、区が機材等を提供して行っております。平成28年度は187世帯の方に取り組んでいただき、15トンの生ごみを減量することができました。今後も生ごみ減量を推進してまいりたいと思います。

次に8番、「古着・古布の回収」でございます。区では、区民の皆様から回収した古着・古布を事業者に引き渡し、国内外で再利用する事業を平成23年度から行っております。区施設での巡回回収とともに、平成26年度からは清掃事務所でも常時、回収を行っております。進捗状況は、前年度に比して後退ではございますけれども、この要因としては、回収品目が変更となり、ぬいぐるみと靴を対象から外したため、回収量が減少いたしました。

最後になります。「区立公園の改修」でございます。区では、老朽化した公園や児童遊園を地域の声を活かしながら改修していくとともに、周辺緑地の鳥類・昆虫類の生息情報を収集し、その生息空間に貢献できる樹種、木の種類を選定しております。目標としては、区立公園の大規模改修が年に2園、小規模改修が5園、区立児童遊園の大規模改修も同じく年2園、小規模改修は3園となっており、こちらは区の長期計画の主要事業としても目標設定されており、平成28年度に関しては目標を達成しております。

重点事業のご報告は以上でございます。

少し長くなりましたが、この資料の説明は以上でございます。

**柳会長** ありがとうございました。江東区環境基本計画の平成28年度進捗状況とあわせて、重点的に行っている事業の進捗管理についても説明がありましたが、ただいまの説明につきまして何かご意見、またはご質問、ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、田中委員。

田中委員 田中でございます。ご説明、ありがとうございました。お配りいただきました資料1の2ページ目、1-1の④エネルギー管理システムの件で質問させていただきます。この項目では、28年度の実績は14という数字で、目標の31年度が250ということで、桁が違うぐらいの差があります。右側の列を見ますと、進捗度の上、あるいは下ではなくバーが入っておりますけれども、これが進まない理由につきまして、何か分析をしていらっしゃいますか。

**竹内課長** ご指摘のとおり、目標と乖離しているところがございます。エネルギー管理システムとは見える化、どのぐらい使用しているかというものを数値で示すものでございます。当初は時代の流れもありましたが、最近は、見える化よりも実質的な省エネ技術の革新が進んでおり、あえて見える化を導入するコストよりも、省エネ機器を導入したほうが効果の面からもコストの面からも効率的であり、これがあまり進展していないという状況でございます。

**田中委員** ありがとうございました。そのエネルギー管理システムの機器というのは、 個人用もあれば事業所用もあるかと思うのですが、もう少し我々に、具体的にこんな機器 のことをいっているというものがありましたら、何か教えていただければと思います。

竹内課長 例えば、東ガスの委員の方もおりますけれども、HEMSというものです。 家庭の中での電力の使用量、あるいは不要なところの使用を控えることでどのぐらいCO <sub>2</sub>が削減されるかとか、そのようにエネルギーを見える化し管理する機器でございます。 ビル全体のそういうシステムもありますけれども、意外と金額は高いです。省エネ機器を 導入したほうが実際、効果的なのかなというのが現状分析です。

**田中委員** そうしますと、機器そのものの導入、助成金が 5% と記載がありますけれども、それを例えば 10%、 15% に上げたところで、今の時代はそれを導入するのがあまり進まないという理解でよろしいでしょうか。

竹内課長 そういうことですね。

田中委員 ありがとうございました。

**柳会長** ありがとうございました。今のご質問は白書の18ページに、平成28年度の 助成内容の内訳として表が掲載されています。このエネルギー管理システム機器について、 設置経費の5%、個人住宅上限金額が2万円とありますので、この点のご指摘であったと いうことですね。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、釼先委員、どうぞ。

2点ありまして、一つは®のポケットエコスペース設置数についてです。基準値よりも少し増えたということで平均点のようになっていると思うのですが、普段区内のポケットエコスペースを見ていると、特に学校の敷地内を外から見ますと、「あ、まだあるな」という認識で、整備維持というか、そのままになっているという感じを受けます。公園のほうはアメリカザリガニの対策などやってくれていまして、非常にもとの自然に戻りつつあると感じます。この夏場、たまたま暑くなかったからあまりこどもたちがポケットエコスペースに集まっている姿は見ておりませんが、現状維持という感じがします。数としては、減ってはいなのですが維持活動というか、目に見える形で何か対策をされているかどうかという質問が一つです。

2点目は24番の水辺の散歩道の整備事業が増えているのは、河川が今、整備されており、課長からぐるり公園の話も出ました。ぐるり公園は23番のほうで説明されていて、さらに水辺の散歩道や潮風公園も今後増えていくのかなと思ったところです。それに関連し、豊洲運河から辰巳運河、運河を海側から見るとまだまだ潮風の散歩道ができる要素がありそうです。東京都の河川の幅とか、いろいろ整備の問題があると思いますが、まだまだ将来的に潮風の散歩道はどんどん延ばせると思います。それに関する具体的な計画や取り組みがあれば教えていただきたいと思います。

**竹内課長** 2点のご質問をいただきました。直接の担当部署は教育委員会と河川公園課になりますが、ポケットエコスペースのコンセプトは、都会に住むこどもたちに、自然を身近に感じてほしいということです。学校敷地内の目立たないところ、例えば花壇の隅、校舎の裏側から始めました。陽が当たらない場所は、逆にある種の生物にとっていい面でもありますので、小中学校内のメインの場所ではありませんが、まずは導入を進めました。しかし難点は、維持管理が結構大変なところです。自然をそのまま残すということは、本来何も手を加えないということで、農薬を使ったり人工的な手をかけないというところですが、そのバランスも難しく、設置数は基本的に小中学校の数以上には伸びにくいと思われます。

さらに、公園は例えば虫が発生したり、美観の問題があったり、暗がりとなってしまう場所が生じたりと、是と非の両方の部分がございます。すぐに広がるものではなく、今このように現状維持になっているところもあると思います。

ただ、コンセプトである、「こどもたちの自然との触れ合い」という点でポケットエコスペースは大変効果が高いものなので、河川公園課、教育委員会と今後の動向をさらに確認したいと思います。

二点目の散歩道整備でございます。これも釼先委員のお話の中でありましたように、河川は国の河川、都の河川、区が管理する河川とあり、河川の利用に関して各所管との調整に時間がかかると思います。堤防から区につながる部分を緩やかな景観にして、そこを公

園や遊歩道にしていくという区の方向性は聞いておりますが、それは即日的なことではなく、また区には18の内部河川がございますが、全てにおいて行うということは今のところ聞いておりません。

以上です。

**鄒先委員** ありがとうございました。確かに、散歩道は環境面だけでなくいろいろ重ね合ったところがありますので、区の考え方を一つずつ、国や都に申して進めてもらいたいなというのが要望でございます。今の河川は、魚だけでなくて鳥など様々な生き物が増えており、河川自体が非常にポケットエコスペースみたいになってきていて、素晴らしいなと思っております。ポケットエコスペースが現状維持という話になっていますが、さらにこどもたちのための自然環境を改善していくよう、よろしくお願いします。

柳会長 それでは、次に鬼頭委員、どうぞ。

**鬼頭委員** 私も釼先委員と重なるところがありますが、街路樹の本数を増やしてほしい と思います。街路樹が増えますと、鳥が増え、それは害虫の駆除になるもなりますので、 どんどん害虫の駆除を目指してほしいと思います。

また、駅周辺の放置自転車についてです。門前仲町近辺は、非常に放置自転車が多いところです。最近は減ってきてはおりますが、どこに駐輪するのだとか、そういった声も聞こえております。今後も駐輪台数の増加を推進していただき、買い物しやすい、また通勤のしやすい環境整備をしてほしいと思います。

それと、たばこのポイ捨てについてです。たばこの分煙、喫煙、そして江東区ではポイ 捨ては禁止しておりますが、たばこのことも指標にはありませんが、少し状況をお聞かせ いただけたらと思います。お願いいたします。

**竹内課長** では、最初の質問は私から、たばこのポイ捨てに関しては環境保全課長から、 最近の動向や区の見解を説明させていただきます。

今、ご意見、ご要望がありましたように、街路樹の本数はまだ目標に達していませんが、区では、江東区内における街路樹充実計画というものを平成22年に取りまとめて、ここでも本数を増やす方向で進めております。ただ、先ほど釼先委員のポケットエコスペースにもありましたが、鬼頭委員のようにそれを是とする人もいるのですが、例えば近傍の商店の方やビルをお持ちの方にとっては、眺望が変わったり看板が見えなくなったり、そのような点もあるので、緑はいいもの、そこに鳥類も寄ってくる、生態系も整えられるということですけれども、いろいろなご意見があるなかで、区はこういう計画を立てて、本数は増やしていきますが、やはり調整にも時間がかかりますので、地道にやっていきたいという方向性であります。

放置自転車については、部長がその部署におりましたので、部長から説明申し上げます。 **林部長** 放置自転車に関して、過去に自転車対策の部署におりましたので、その経験を 踏まえてお話し申し上げたいと思います。まず、指標については、この白書の53ページ に掲載がございまして、経過がわかるようになってございます。駅周辺の放置自転車数と 区内の駐車可能台数、自転車ですけれども、自動二輪の駐車場にもなっているので、「車」、駐車と言っています。これは相反する関係で、放置自転車が増えれば当然、撤去が多くなるのですが、撤去の先をどうするかということで、駐車場をたくさんつくるということを進め、区は両立する形でやってまいりました。

一定程度、夢の島に大きい放置自転車の保管場所をつくったりして、対策を講じたのですけれども、地域的な特色もあり、門前仲町は特にですが、他の区の方の放置自転車が多いという特徴がございます。江東区の場合は放置自転車の引き取りに結構高いお金を取りますが、近隣の区は放置自転車をある程度、容認とはいわないまでもお金を取らない事例がございます。他の区に比べれば江東区はきついかなという面もあり、現場としては大変苦労している。門前仲町につきましても、高架の下に大きい駐輪場をつくって、区内の対策としては一定程度、前進しております。残る課題があるとすれば、他の区と近く、例えば門前仲町や森下の墨田区との境で、ここもいろいろございますので、まだ改善できるところがあると考えているところでございます。

以上でございます。

**保科課長** 環境保全課長でございます。区内のポイ捨てにつきまして、特に門前仲町を含めまして、駅を中心に、大体半径500メートルぐらいのところにまで、ポイ捨て禁止の啓発シールを貼らせていただいて、ポイ捨ての防止をしています。それから、ポイ捨てをしない、マナー向上ですね。啓発を含めて、見回りを民間に委託してやっております。その方たちに定期的に朝、一番多い時間帯、7時から9時なのですが、パトロールをしていただいてポイ捨てを防止しています。それから、今日いらっしゃるんですけれども、推進委員の皆様が今、区に30名ほどいらっしゃいまして、その方たちと月に1回ほど、朝に、夏場は暑いので夕方に主要駅、門前仲町も入っていますけれども、駅前でポイ捨て防止のミニキャンペーンを行い、呼びかけ啓発し、周りの清掃などをしています。

ポイ捨ての数につきましては、以前に比べまして、ぐっと減っていることは間違いございません。

以上でございます。

**鬼頭委員** どうもありがとうございます。たばこにつきまして、今聞いたら減っているということで、推進委員の方のお力があったということ、私は本当に嬉しく思っています。やはり今、分煙、禁煙で、喫煙が非常に問題となっており、新聞等をにぎわせております。私も地域に帰って声を出していきたいと思います。ありがとうございます。

また、放置自転車のことに関して、やはり高速道路の下に大きな駐輪場を設けるとか、 そういったことをやっていただければ、「そこの高速の下に置いてください」と声をかけ られますので、商店街の役員さんや、また町会のほうにも申し伝えたいと思います。どう もありがとうございました。

また、街路樹についても、緑をどんどん増やしてもらって、ビルの上にでも今、非常に 屋上緑化が進んでおりますので、それを進めてほしいと思います。どうもありがとうござ いました。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、芦谷委員、どうぞ。

**芦谷委員** 芦谷でございます。委員からのご指摘等ございました緑化に関しまして、1 点お伺いさせていただければと思います。管理指標9、10、11のあたりに関連してご説明があったヒートアイランド対策の推進にかかわるところでございます。先ほど、区立施設における新たな緑化面積、こちらは機械的に進捗度をはかると下がっているんだけれども新しい建設がなかったことを加味すれば、実質的には環境が悪くなった状況に対応するものではないといったことのご説明をいただきました。また、「区民、事業者による新たな緑化」に関しましては、数値は増えて、進捗度が上がっているということで、緑被率が下がることなく維持されている状況をご説明いただきました。これらの点に関して白書を拝見しましたら、江東区みどりの条例に基づく緑化指導を行ってらっしゃるということでしたので、このような緑被率維持のためにどのようなご尽力をされているのかをお伺いできたらと思いまして、質問させていただきます。

竹内課長 今のご質問の趣旨は、緑被率であったり緑化面積を区全体として増やすのに民間事業者に対する努力はどのようなものかということでございますけれども、先ほど説明いたしましたように、区としては「CITY IN THE GREEN」という目標のもとに緑化の計画を立て、事業者に関しては250平米以上の敷地で建築行為を行うときには、区の建築であったり緑化の部署に、そこの緑化の計画を立てるように、あるいは、パースをもとにどのような地上部建築物、接道部にどのような緑化を行うかという計画を提出していただいております。窓口である土木部のCIG推進係では、チェックを行い、隣の建物など全体のバランスを見るなどして、区全体の緑化を調整しております。

緑被率の評価は維持となっていますが、区内には人口の流入とともにマンションや戸建 ても建設されておりますので、緑化計画が提出義務でなくても大きく見ると、指導のもと に緑被率は高まっている。こういった部分で、区の各部署が総出に対応していると認識し ております。

以上です。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

◎報告事項(2)チーム江東・環境配慮推進計画の平成28年度進捗状況について 柳会長 それでは、議題の2に移りたいと思います。

**竹内課長** では、続けて私から議題2「チーム江東・環境配慮推進計画の平成28年度進捗状況」についてご説明申し上げます。資料2をごらんください。資料2も資料1と同じ組み立てで、1ページが総論で達成の状況、裏面の2ページにその項目の数値を記載しております。黄色が達成した項目の図表になっております。

では、資料2をもとにご説明申し上げます。チーム江東・環境配慮推進計画の概要でご

ざいますけれども、区が管理している全ての事務事業を対象として、職員が一丸となって  $CO_2$ を減らしていくために何をすべきかということを項目立てて計画を立てているもの でございます。この計画自体は国の法律に基づき策定していかなければならないもので、 11の取り組み項目、17の管理指標で構成されております。この指標によって、区役所 全体としてどのぐらいの省エネの実績を管理しているかというものを、平成31年度の目標値を目指していく計画でございます。計画の概要は以上です。

平成28年度の実績についてご説明させていただきます。指標のなかで目標を達成いたしましたのは、残念ながら一つの項目でした。改善傾向にある指標としては6つ、上向きの矢印の取組項目です。9指標については、後退いたしました。では、裏面でその内容についてご説明いたしたいと思います。2ページ、裏面を参照ください。

冒頭でご説明申し上げましたように、7番の黄色が目標を達成した取組項目でございます。また、取組項目の中で下向き矢印の項目の状況といたしましては、区には区長部局と教育委員会の部局という二つの大きい区分けがございまして、教育委員会部局の進捗状況があまり望ましくない状態がこの図表からわかります。例えば6番、エネルギー使用量。区長部局では目標を達成していますけれども、教育委員会では目標に至っておりません。

その理由は、環境基本計画の進捗状況でもご説明したように、人口増に伴って当然お子様の数も増えています。小学校、中学校のクラスも増え、それに伴って活動量も増え、そこに電気等を使うということで、エネルギー使用量が増えているという状況です。

また、エコキッズ等の放課後の過ごし方を支援する区の施策もありますので、夏休み、 冬休み、授業以外の時間帯でも冷房や暖房など、エネルギーを使用しています。主にこれ が、教育委員会の部局において目標に至らなかった理由でございます。

今後は、省エネルギーセンターが行っている省エネ診断を、例えば目標を達成していない小学校、中学校、あるいはエネルギーをかなり使っているようなところにおいて重点的に行うなど、可能な限り、施設の省エネに努めていき、区として平成31年度の $CO_2$ 排出量の目標を達成していきたいと認識しております。

私からは、資料2について説明は以上です。

#### 柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、チーム江東環境配慮推進計画の進捗状況について何かご意見、ご質問等はございますか。

それでは、市川委員、どうぞ。

#### **市川委員** どうも市川でございます。

質問というより、区長部局と教育委員会というのはあまりにもかけ離れておりまして、 目標数値の押さえ方がちょっとおかしいような感じもしないではないんですね。もしそう いうふうにエネルギーを使うのであれば、もう少しその数値を上げてでも、クーラーを切 れとかそんなことは申し上げませんが、その辺の設定がやはりこういう数字になっている んじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。 **竹内課長** 区長部局と教育委員会、区長部局というのは我々が事務を行うところで、教育委員会のところは児童・生徒の教育を行う場所ということなので、今、市川委員からお話があったように、若干、目標は違うのかもしれません。我々が執務するのと比べて、教育の課程においては、省エネが難しいところもございます。ただ、やはり区全体で、教育委員会部局も区長部局も、同じ区役所というチーム江東でございますので、目標と志は同様に高くということでございます。今、市川委員からいただきましたご意見につきましては、次の計画のときに、基準値設定が正しかったのかどうかという検証は必要になると認識しております。

**柳会長** よろしいでしょうか。基本的に区長部局は増加することはあまりないです。教育委員会等は、学校が増築していくので、どうしても増えていく。ですから、児童数が増えれば当然、学校も増築しなければいけませんし、それによって前に掲げた数値が当然増えていってしまうということは、これは区の全体の、例えば2050年までの学校がどれだけ伸びていくのかとか、2100年にはどうなるかとか、そういう長期的な視点でも説明いただけばよかったと思っていますけれども、その点、事務局から少し補足的に説明していただけますでしょうか。

竹内課長 はい。この計画自体は平成31年度を目途に計画を立てたものですが、江東区も長期計画というのがございます。基本構想に定める区の将来像を具体化させるための計画で、これに基づいて施策を展開していきます。その中で、江東区の人口についても推計しておりますので、平成31年度の数値から想定して計画の策定や施策の展開、目標の設定を行っております。人口の総計は、平成31年度は52万人を想定していまして、今より2万強増える予測でございます。生産人口、15歳から64歳の人口も増えていて、小学校に関しても、今、手持ちの資料では、今後増えるということです。

今現在、区では2050年度までの推計値は持っていませんが、インターネットなどでは2050年は人口がピーク時に比べて2割ぐらい減っていくという予測があります。長計に関しては10年単位ということで、2050年までは考慮しておらず、31年度を目途に計画を策定しましたけれども、やはり計画を立てていくときは、10年先までということではなくて次のステップも見据えて、内容を盛り込むという視点も必要なのかなと、今の会長のご指摘を受け、改めて認識したところでございます。

この項目につきましては、学校、児童数が増えればその教育活動に伴ってエネルギーも増えていき、エネルギーが増えていくということは、 $CO_2$ の排出量も増えていくということなので、どうしても難しいところがあるということでございますが、でもその中で努力も必要で、各学校において目標を認識し努力していくということが必要だと認識しております。

柳会長 それでは、長谷川副会長、どうぞ。

**長谷川副会長** 今のお話を聞いていますと、児童数という話ですけれども、この電気使 用量とか都市ガス使用量というのは床面積当たりですよね。基本的には、新しい学校では、 設備がどんどん高度化していくという話のほうが正しいんじゃないですか。

**竹内課長** それは例えば20年前の冷蔵庫と今の冷蔵庫の電気使用量というのはもう激減するぐらい電気使用量が違うという話ですけれども、床面積の増加の部分と、その電気製品の効率化が、電気製品の効率化のほうが床面積の増加率を上回っているという認識はしておりません。例えば冷暖房が学校では一番エネルギー使用量が大きいんですけれども、私が教育施設の部署にいたときは、冷房はガスヒートポンプを使っていて、電力よりはかなり、効率が改善されたということがありましたが、残念ながら今の状況は詳しくは認識しておりません。

**長谷川副会長** 例えば都市ガス使用量というと、1,000平米当たりの使用量ですよね。そうすると、その床面積1,000平米というのは変わらないので、それでガス量が増えているという話になるわけですよね。そうすると、基本的に新しい学校とか古い学校も含めて設備が近代化していっている、あるいは今まで教室では冷房を使わなかったけど全部冷房を使うようになった、こういう形でエネルギー使用量が伸びているのではないでしょうか。

**竹内課長** 都市ガスに関してはそうですね。

**長谷川副会長** 学校数が増えているので、絶対量が増えているならわかるのですが、これ、解析する必要があると思うのです。例えば1,000平米当たりの電気使用量、1,000平米当たりの都市ガス使用量、1,000平米当たりの上下水道使用量が増えているというのは、おそらく庁舎や何かのほうはそれほど設備が増えていないのでしょうけど、いわゆる学校の設備が増えているのかどうか、その辺もちょっと考えてみなければいけないのではないでしょうか。

**竹内課長** 設備だけでなく、我々の認識と、学校の教員あるいはこどもたちの認識は若干温度差があるように思いますので、例えばカーボンマイナスこどもアクションの事業で、1カ月ではありますけれども家庭でこのぐらいすれば $CO_2$ を削減できるみたいな意識づけは、全小学校の五、六年生対象に行っていますから、学校においても、例えば水の出しっぱなしなどに気をつけたり、冷暖房についてはこどもたちがスイッチを入れることはないと思うので、教員の皆様方、学校の管理者にもさらに認識を強くしていただくということを継続的に行いたいと認識しております。

柳会長 それでは、市川委員、どうぞ。

**市川委員** 区長部局のお考えについて、温暖化対策課のお考えと思いますが、目標達成のために教育委員会との話し合いなどはしてもらっているのか。多分、こちらの区役所の場合には5時とか6時で暖冷房は切っちゃうけれど、しかし、学校のほうは、いや、それからは仕事だぞと。9時、10時までつけていたら、それはやっぱりエネルギーは使いますよね。だから、意識だけで果たして効果があるんだろうかということであります。ですから、こちらからの一方的な目標ではなくて、どれだけ使うんだと、やはりその辺の話し合いをがもう少し必要なんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

**竹内課長** 意識なくせず行動というのはないのですが、意識だけでも実際、こういう教育部局の数値はクリアしていないので、この計画自体は、教育委員会も含めて江東区役所一丸となって行い、例えば省エネ診断を行う際に、学校によって基準値を大幅に上回る学校等はこちらで指導、ピックアップして省エネ診断の対象校にしたりもしています。

ただ、やはり学校では、例えば中学校では部活などは5時以降も行うときには照明も必要ですし、例えば今、体育館というのも冷房があるような施設もあります。区長部局は昼休みに消灯したり、5時以降はなるべく冷房を使わないとかそういう部分もありますけれども、そこの意識の乖離の調整というのは、市川委員のご指摘のとおり、話し合いが必要だと認識しております。ただ、形式的にはそういう会議を年2回行っていますので、こちらからはその場でそういう話をしているつもりです。

**市川委員** むしろ現場の校長先生とか、学校の先生もメンバーに入れたほうがいいんじゃないでしょうか。教育委員会の職員だけではなくてですね。その辺のところもぜひ検討をお願いしたい。よろしくお願いします。

**竹内課長** 今の提言が組織的に可能かどうか検討させていただきます。

**長谷川副会長** おそらく、江東区は児童が増えて新しい学校が増えたり、校舎を増築したりしていると思いますが、昔からある学校つまり改修していない学校と新しくできた学校では、冷暖房の状況等、もともと原単位が違うのではないかと思います。ぜひその辺もいろいろ教えていただけたらと思います。

竹内課長 精査していきたいと思います。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

議会等でも最近はペーパーレス会議を推進するために端末を貸与して、コピーを使わないということをやっている。私の大学でも、環境保全推進会議のような会議ではペーパーレス会議にしましょうという試みをやっています。環境審議会もペーパーレス会議をやれば一番いいと思うのですが、端末やWi-Fi環境の整備等、準備がいろいろとかかると思います。現状はどうなっているか、簡単にご説明いただければと思います。

**竹内課長** 釼先委員と鬼頭委員が列席されております議会のほうでは、タブレット端末によるペーパーレス化が進んでおります。ただ、全庁的な部分での会議ではまだそこまで至っていないというところで、議会のほうが先駆的にそのような取り組みを行って、その様子を見つつ、全庁的に導入を図るというのが今の区の方針です。なので、今回の定例会でペーパーレス化を行って、ただ若干、並列的に紙の資料も使っているところもあります。今まさに過渡期で、民間の会議などは、民間の委員の方もおられますが、もう完璧に端末だけなんですね。ただ、区役所は今、トライアル、並列的に行っており、近い将来にはこういう会議も端末、タブレットでペーパーレス化が進むと認識しております。

**柳会長** ぜひそういう形で、できるだけペーパーレスになる会議になればよろしいかな と思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特にご発言がないようですので、それではこれをもちまして本日の議事は全て終了ということになりました。

柳会長 次回の審議会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

**竹内課長** どうもありがとうございました。次回の日程でございますけれども、第3回 環境審議会は12月19日火曜日、10時を予定しております。場所は江東区文化センターの6階、第1、第2会議室を予定しております。また後日、文書にてご案内をさせていただきます。

以上でございます。

柳会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時00分閉会